

## 北部環境事業所維持管理情報

### 令和元年度

#### 1 処分した一般廃棄物の各月ごとの数量

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
処理量(トン)	3721.95	330.43	2698.63	4278.54	4285.97	4222.73	4324.35	743.47	4116.83	4136.46	3928.47	4070.46

#### 2 燃焼室中及び集じん器に流入する燃焼ガスの温度、煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素濃度 (全て日平均値の月平均値)

		測定位置	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	維持管理基準値
1号炉	燃焼室温度(°C)	焼却炉出口	972	892	927	953	960	1041	1061	971	1049	1082	1105	1108	850(以上)
	集じん器流入ガス温度(°C)	集じん器入口	181	177	159	176	188	189	191	153	171	183	190	190	200
	排ガス中の一酸化炭素濃度(ppm)	集じん器出口	4	8	7	3	3	3	3	10	6	2	2	3	100

#### 3 排ガス中のばい煙量又はばい煙濃度測定 (採取位置 煙突中段部)

	4月	7月	8月	10月	12月	2月	排出基準値 (大気汚染防止法)
施設対象炉	1号炉	1号炉	1号炉	1号炉	1号炉	1号炉	1号炉
試料採取日	4月6日	7月6日	8月3日	10月5日	12月7日	2月1日	-
結果が得られた日	4月22日	7月22日	8月23日	10月17日	12月20日	2月20日	-
ばいじん濃度(g/m <sup>3</sup> N)※	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	0.04
硫黄酸化物排出量(m <sup>3</sup> N/h)※	0.02	0.02	0.06	0.01	0.09	0.12	60
窒素酸化物濃度(ppm)	28	29	24	30	24	37	250
塩化水素濃度(mg/m <sup>3</sup> N)※	9.7	9.6	18	10	27	20	700

(※ m<sup>3</sup>Nは0°C、1気圧に換算した状態の気体の体積を示します。)

#### 4 排ガス中のダイオキシン類濃度

対象炉	採取月日	採取位置	結果の得られた日	測定結果	排出基準値
1号炉	7月6日	煙突中段部	7月23日	0.00096	0.1ng-TEQ/m <sup>3</sup> N

#### 5 冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去

対象炉	作業日		除去場所
1号炉	5月8日、9日、12日	11月8日、9日、11日	熱回収設備 第1、第2パス
	5月8日、9日、12日	11月9日、11日、12日	熱回収設備 テールエンド
	5月9日、10日、14日	11月9日、11日、12日	排ガス冷却設備 3次過熱器
	5月9日、10日、14日	11月9日、11日、12日	排ガス冷却設備 1次・2次過熱器
	5月15日～17日	11月15日、16日	排ガス冷却設備 エコノマイザ
	5月15日～17日	11月11日、12日	排ガス冷却設備 脱気ヒータ
	5月16日、17日	11月12日	排ガス処理設備 バグフィルタ
	5月23日	11月5日	排ガス処理設備 脱硝反応塔
	5月20日	11月4日	排ガス処理設備 煙道